

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2294201617		
法人名	株式会社フロンティアの介護		
事業所名	グループホームあおいの憩 (2ユニット共通)		
所在地	静岡県静岡市葵区古庄1-7-45		
自己評価作成日	令和3年	3月	6日
評価結果市町村受理日	令和3年4月22日		

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigo-kouhyo-shizuoka.jp/kaigosip/Top.do">http://www.kaigo-kouhyo-shizuoka.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人静岡県介護福祉士会
所在地	静岡県静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館4階
訪問調査日	令和3年 3月 13日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・家事や庭やipadを使いながら、ご本人の興味ある事を援助。</li> <li>・良い香りでの生活</li> <li>・音楽に関わって生活(youtube,DVD、ラジカセの活用。ボランティア/音楽療法、美声教室、マスターひばりと交流、バイオリン観賞)</li> <li>・地域へ外出や交流(散歩、ゴミ収集など町内会に参加)</li> </ul>
--

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>法人理念「すべての人の笑顔を目指して」を基に、事業所理念を毎年利用者と職員に合わせ見直している。経験豊富な管理者は余裕を持って職員を指導し、職員間の意思疎通は良好である。社内の音楽療法士や音楽ボランティアの協力も得て、職員は利用者によくの笑顔が見られるよう介護を行っている。地域交流では、神社の祭りや子供会、節分や公民館の老人食事会等で住民との交流が2ヶ月に1回ある。5つの音楽ボランティアを受入れていたが、コロナ禍以降はやむを得ず多くを中止している。現在はゴミ出しや散歩時等に近隣住民と挨拶を交わす事、一部の音楽ボランティアの受け入れに絞っている。</p>
--

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念「すべての人の笑顔を目指して」にもとづいて職員同士で話し合いの上、完成。理念は掲示してある。個別サービスで何が実践できるかをユニット会議を中心に考え実施を繰り返している。	法人理念「すべての人の笑顔を目指して」を基に、事業所理念を毎年利用者、職員に合わせ見直している。本年は「一人ひとり、一日一日を大切にケアしていこう」等を掲げている。コロナ禍前は理念を申し送り時に唱和していたが、現在はIPADで申し送りをしており、唱和はしていない。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会のゴミ出し、月に一回の資源ごみ回収の手伝い。散歩で地域と方々と交流。	自治会に加入し、回覧板の回付もある。神社の祭り、子供会、節分、公民館の老人食事会等の2ヶ月に1回の地域交流や、音楽ボランティアの受入れをしていた。コロナ禍以降は多くを中止し、現在はゴミ出しや散歩時等に近隣住民と挨拶を交わし、一部の音楽ボランティアを受入れている。	コロナ終息後は、現在中止している地域とのつきあいを早急に復活させるとともに、地域との一層の交流拡大に期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近所の方が交流される時にスタッフの関わりや支援をオープンに見てもらっている。認知症への個別対応はブログで見れる様になっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	取り組んでいる行事などについて運営推進会議 議事録とおおいの憩だよりを運営推進会議参加メンバーに送付。ご意見をいただけるよう毎回アンケートを添えている。	原則奇数月に定期開催し、地域包括支援センターや家族2~3人に加え、民生委員、協力医、薬局、マッサージ師が不定期に参加していた。事業所の現況や活動等を報告し、参加者から意見を聴取していた。現在は、参加者を絞り開催している。	コロナ終息後は、以前の参加者による定期開催を復活させるとともに、自治会役員、民生委員、地域の住民等、参加者の拡大に期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	取り組んでいる行事などについて運営推進会議 議事録とおおいの憩だよりを送付。ご意見をいただけるよう毎回アンケートを添えている。	市介護保険課へは書類提出に出向き、連絡は電話で行っている。生活保護受給者の利用者が入居しており、市生活支援課を書類提出等のため訪問し、6ヶ月に1回、市生活支援課からの来訪がある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修計画にもとづいて、年に4回身体拘束について勉強会を実施、事例検討をおこなっている。	身体拘束虐待防止委員会を年4回開催し話し合い、合わせて勉強会を全職員参加で行っている。勉強会、全体会議、ユニット会議では法人作成のマニュアルや最新の統計、法人内の他グループホームの事例等を活用し学んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修計画にもとづいて、年に4回虐待防止について勉強会を実施、事例検討をおこなっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	コンプライアンス会議を定期的に行っている。その会議で議題に上げ、意見交換も行っている		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	お客様の余裕ある日時を設定して疑問点を確認出来る様に配慮している。改定などは必ず家族会を実施し、説明と理解を得られるようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご請求書にご意見要望を募るアンケートを同封して送付。意見を運営に反映させ、ブログやあおいの憩だよりに掲載もしている。	家族の面会は年1~2回が多いが、面会時に丁寧な意見を聞いていた。事業所の夏祭りやクリスマス会、また年2回開催する家族会に参加の5~8人の家族から意見を聞いていた。コロナ禍以降は中止し、オンライン面会で家族の意見を聞いている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議、ユニット会議、リーダー会議および年に2回個人面談を実施して意見を吸い上げている。	全体会議を月1~2回、リーダー会議を月1回、ユニット会議を月1回以上開催している。リーダー会議とユニット会議は自由な雰囲気も多く意見が出ており、対応できることはすぐ対応している。年2回の個人面談の場で多くの意見が出て、運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得による給与増を明確にしている。目標達成によって賞与金額の決定も同様におこなっている。休暇への試みとして夏冬への特別休暇および福利厚生倶楽部での各種サービスへの割引も実施している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	処遇改善加算に伴う毎月の勉強会で資質向上を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	リモート外部研修へ積極的に参加してもらっている。その中で交流する機会を持ってもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前調査票を活用してご本人・ご家族へ要望等の確認を行っている。専用のアセスメントシート(D-3D-4)を活用して入居から1カ月は聞き出しを行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前調査票を活用してご本人・ご家族へ要望等の確認を行っている。サービス担当者会議への参加を促し、要望を確認するアンケートも実施している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前調査票を活用してご本人・ご家族へ要望等の確認を行っている。専用のアセスメントシート(D-3D-4)を活用して入居から1カ月は聞き出しを行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活全般で家事を中心に役割を持ってもらえるよう個々に合わせた対応を実施している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ブログやあおいの憩だより、ビデオ通話などを活用。最近はブログへのコメントの書き込みももらえるようになっていく。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族との外出を中心に支援している(受診時など)	馴染みの美容室に通う人や家族同伴の外出、外食、帰宅を楽しむ人、知人の訪問がある利用者のそれぞれについて関係継続の支援をしていたが、コロナ禍で中止している。年賀状や手紙を出す人や、家族同伴で専門医を受診する利用者の支援は継続している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	スタッフがテーマ(各種体操、洗濯物たたみ、歌本など)を持って数名を集って交流する時間を作っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居時等、困ったことがあればいつでも相談してくださいとお伝えしている。ご希望をお伺いして、あおいの態だよりもご送付している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活歴を大切にしながら、何を望まれているか、何を必要とされているかを探っている。モニタリングとアセスメントを活用して毎月情報収集を行っている。	居室担当者を中心にアセスメントとモニタリングを行い、リーダーがまとめて毎月見直しを行っている。利用者の思いや意向を把握し、全職員が共有できるようにしている。利用者がリハビリ・メニューを実施する時に職員との会話が増えるので、その時にも思いや意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前調査票を活用して生活歴・家族構成・入所前の一日のタイムスケジュールの把握を行っている。以前の介護サービスについて、居宅のケアマネージャーへ連絡し、情報の入手に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ユニット会議、毎朝の朝礼後の情報交換、ipad記録の一覧機能を活用して現状の把握と共有をおこなっている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	心身状態など連携している看護師、スタッフとユニット会議などで現状把握している。各スタッフのモニタリングやリーダーが中心となってアセスメントをおこなって介護計画に繋げている	毎月見直しているアセスメントとモニタリングを活用し、介護計画を作成している。短期6ヶ月、長期1年を原則とし、急変時や介護計画変更時は随時計画を見直している。サービス担当者会議には協力医とその看護師、法人採用の看護師も参加している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録は電子化。レポート機能や申し送り機能に気づきを記録して介護計画に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個別の急なニーズは日勤者と連携して実施している。(例:希望する日に訪問カットの手配、記念日など個別の特別な日に中食など)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	両隣のご近所さんと畑仕事やゴミ出しなど一緒に活動出来ている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医および看護師が24時間体調変化に対応してもらっている。紹介状発行依頼や現状を記して医療機関の連携の橋渡しも行っている。	入居前からのかかりつけ医の定期往診を月2回受診する1人を除き、他の利用者は協力医を主治医として月2回の訪問診療を受けている。協力医またはその看護師が電話または受診で24時間対応可能である。専門医の受診は家族同伴で受診している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が毎週月曜午前中に体調確認に来ており、変化や相談内容とその結果を記載する書式を活用して情報共有し支援に繋げている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	紹介状発行依頼や現状を記して医療機関の連携の橋渡しも行っている。あおいの憩だよりを配布しながら定期的に病院へ挨拶に行き関係作りを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時、施設での看取りに関する手引きをもとにご家族へ説明している。体調変化にあわせて、かかりつけ医の指示の下、ご家族様の希望を伺って、意見交換と話し合いを行い方針を決定後、支援している。	直近の1年で3人の看取り支援を行っている。研修は年2回実施し、看取り時にはユニット会議を毎日開催して開始時から利用者の様子を細かく記録している。手引書を基に家族の重度化と看取りについての方針を入居時に確認し、看取りに際しての協力医からの説明を加え、家族に最終確認をしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時の対応についての研修を行っている。体調急変時のフローチャートを作成し、研修を行っている。情報はipadに集約しており、それを持参して対応出来るようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回避難訓練を実施。町内会に入り、近隣への避難などの協力体制がある。	コロナ禍前は消防署の立会いがあったが、コロナ禍以降は自主訓練を実施し夜間想定を含む避難訓練、消火器訓練等を実施している。非常用食糧、水、備品は3日以上備蓄している。地域住民の参加はないが、災害発生時の協力を両隣宅に依頼済みである。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	毎月、虐待防止委員会を実施し、事例を検討など行っている。サービス業としての言葉使いをするため、全体会議で毎回意識づけ出来るよう繰り返し尊厳ある言葉使いをするよう禁句集をもとに再徹底している。	一人ひとりの尊重のため、尊厳を大事にした言葉遣いや姓に「さん」付けする呼び方を徹底している。法人作成の「禁句集」を事務室と台所に掲示し、職員は定期的に言葉遣いをチェックしている。トイレと浴室のドアの開閉や見守り時のプライバシーの確保にも注意している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	モニタリングとアセスメントを活用して希望を毎月伺ってご本人の思いをかなえるよう努めている。生活の中で選択や決める事がしやすくなる取り組みも行っている。(例: 飲み物メニューを見て注文するなど)		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	希望の時間に食事をしたり、お茶が出来たり、希望の飲み物が選べたり、コーヒーをご自分で入れたりと個別のペースで過ごせる様に支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	スタッフがお化粧をすすめたり、youtubeを使ってお洒落への刺激を支援している。洋服は選んでいただけるよう居室で個別に対応している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	モニタリングやアセスメントをとってお好きなものへの情報収集を行っている。食事の準備や片づけも個別に配慮して実践している。バイキング形式に近い特別ランチの食事会も行事毎に実施。	食材業者の宅配メニューを職員が調理している。法人の管理栄養士や職員の意見により、業者メニューの改善を行っている。月1回は業者のメニューに替えてバイキング形式のランチを楽しんでいる。利用者は盛り付けや下膳、食器洗い等できることを手伝っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスは管理栄養士が考えたメニューを提供出来ている。風邪などで健康状態や栄養状態が悪い場合は好きな物を準備したり高カロリーゼリーやビタミン剤、水分摂取がとれるようとりみ状態を調整してゼリー対応などを準備して支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	行っている。毎週訪問歯科も支援してもらえている。歯科医師の指示の下、個別に口腔ケアも実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	アセスメントシートのD-3D-4を活用して個別リズムを把握して支援している。薬剤師さんとも連携し、便秘にならないようお薬の調整もおこなっている。	排泄記録を基に、排泄のリズムやタイミングをみて排泄の支援を行っている。利用者のうち7人は、ほぼ自立で見守りを中心とし、場合により介助を必要としている。他の利用者は、職員が声掛けし排泄支援をしている。薬の副作用や水分補給に留意し、便秘対策を実施している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分不足を減らして便秘をなくす努力を継続中。水分がむりなく摂れるように飲み物メニューの増加と注文が出来る配慮も実施して水分量が増えるようにしている。お薬の副作用も随時チェックしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	大まかなスケジュールはあるが、日時を交代したり気分よい感情の時に入浴出来るよう個別に配慮している。冬場は寒くない様に準備し、入浴剤など興味ももてる試みもしている。	週2回、月曜日と木曜日の午前と午後に入浴している。体調変化による入浴日や時刻の変更は随時行っている。拒否のある利用者には入浴日や時刻の変更で対応している。入浴剤の使用や浴室の入口に暖簾を掛ける等、入浴を楽しめる工夫をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個室・窓際、玄関先や庭で気持ち良く休める様、副総や室温湿度、明るさ等を個別対応して支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師と連携して定期的に変化の確認を共有化している。薬情報は冊子にまとめいつでも確認できる様にしている。訪問診療時はかならず付き添ってもらっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	新聞チラシなどの情報で欲しい物をメモし買い物に繋げている。庭での手入れ、料理の準備や片付け、各種体操、趣味の裁縫やパズルなどの支援も行っている		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩は随時実施。ご家族様と出かける受診時などの支援を継続している。	毎年9月～11月は外食の集中期間として利用者の希望を聞き、食事のため遠出ドライブに出かけたり、季節や天候が良い日には日常的に周辺の散歩や近所のコンビニエンスストアへの買物に出かけたりしていた。コロナ禍以降は中止し、散歩と庭での日光浴や庭いじりを行っている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族の了解ももらえている方は個別に小遣いとして所持している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族のご都合を確認後、本人が自ら電話することが出来るよう支援している。絵葉書や手紙作りも支援している。年賀状はご家族様へ送れる様に支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	昔の記憶やなつかしい思いなる機会になるように昔のポスターや季節の植物を置いたり、花の香りや季節が感じられるもの(お雛様)などなどスタッフも過ごしやすい環境整備を行っている。	節分や雛祭り、クリスマス等の飾り付けや季節が感じられるポスターを壁に掲示している。また、プランターの花を置いたり、花瓶に花を生けたり、居心地の良い共用空間づくりをしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファを各リビングに3か所、玄関に二か所、階段ホールに1か所と気分転換できる環境を作っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの物を持ってきて頂く様にお伝えしている。また、居室に入りきり、危険性のある物でない限りは持参物の制限は行っていない。居室で気兼ねなく過ごせる様、じゅうたんで足をのぼす、正座が出来る、ヘッドホンなど音への配慮も行っている。	エアコン、ベッド、物入が据え付けられている。各居室には、机、椅子、テレビ、CDプレーヤー、じゅうたん、将棋盤・駒、裁縫セット、化粧道具等、利用者の馴染みの品、好みの品が持ち込まれている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや浴室には、分かりやすい様に文字にて名称を表示している。各居室・リビングにはカレンダーを設置し、日付季節を感じられるように工夫している。		